

有価証券報告書

事業年度	自	2021年4月1日
(第112期)	至	2022年3月31日

株式会社 北川鉄工所

E 0 1 5 8 4

第112期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北川鉄工所

目 次

頁

第112期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第112期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北川 祐治
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【電話番号】	0847(45)4560(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 経営管理本部 経理部長 門田 廣夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1
【電話番号】	048(666)5650(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 東京支店長 藤本 一
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	56,051	60,339	58,288	48,753	58,676
経常利益 (百万円)	5,152	5,932	3,319	1,167	3,062
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	3,492	3,854	1,645	244	△951
包括利益 (百万円)	3,996	2,593	1,354	753	△1,204
純資産額 (百万円)	36,173	37,629	38,082	38,351	36,735
総資産額 (百万円)	71,633	73,453	70,651	72,904	73,311
1株当たり純資産額 (円)	3,719.19	3,873.54	3,921.01	3,971.74	3,880.59
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	372.08	411.54	175.68	26.14	△101.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	49.4	52.0	51.0	49.6
自己資本利益率 (%)	10.5	10.8	4.5	0.7	△2.6
株価収益率 (倍)	7.3	5.5	8.8	60.6	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,558	4,733	7,545	3,105	3,499
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,031	△4,333	△4,284	△3,301	△4,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,060	△2,830	△1,309	1,096	△675
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,977	7,509	9,461	10,349	8,600
従業員数 (人)	2,733	2,754	2,785	2,777	2,727

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	48,892	52,283	50,796	43,725	53,041
経常利益 (百万円)	4,720	5,551	3,727	1,671	3,895
当期純利益 (百万円)	2,988	3,713	1,774	250	405
資本金 (百万円)	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640
発行済株式総数 (千株)	9,650	9,650	9,650	9,650	9,650
純資産額 (百万円)	32,475	34,743	35,139	35,403	35,207
総資産額 (百万円)	65,869	68,547	66,071	68,839	70,605
1株当たり純資産額 (円)	3,467.32	3,710.15	3,752.98	3,781.52	3,761.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	77.00 (—)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	20.00 (—)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	318.39	396.54	189.51	26.80	43.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.3	50.7	53.2	51.4	49.9
自己資本利益率 (%)	9.5	11.0	5.3	0.7	1.1
株価収益率 (倍)	8.5	5.7	8.1	59.1	30.9
配当性向 (%)	24.2	22.7	52.8	74.6	115.5
従業員数 (人)	1,323	1,364	1,404	1,440	1,431
株主総利回り (%)	127.1	110.2	82.5	85.3	76.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,365	3,095	2,456	1,824	1,849
最低株価 (円)	2,013	2,025	1,348	1,274	1,220

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年3月	広島県御調郡下川辺村(現在府中市)に木造船用補機製造販売の目的をもって、北川鉄工所の前身、北川船具製作所を創立。
1924年6月	鋳物工場、機械工場を増設、鋼船用船具及び船舶、鉱山、土木建設用巻上機の製造販売を開始。
1936年12月	広島県芦品郡広谷村(現在府中市)に北川鉄工所を新設し、従来製品に加え、工作機械器具の製造販売を開始。
1941年11月	北川鉄工所を株式会社北川鉄工所と改組。
1947年3月	産業機械器具、船舶用機械の製造販売及び医療施設事業を開始。
1955年5月	米国のミーハナイト・メタル・コーポレーションと技術提携し、ミーハナイト鋳物の製造販売を開始。
1957年2月	日本工業規格(JIS)の第5131号・スクロールチャックの表示許可工場となる。
1961年8月	株式を広島証券取引所市場に上場。
1961年12月	株式会社北川製作所(現・連結子会社)を広島県府中市に設立、旋盤用チャックの製造を開始。
1962年8月	株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場。
1962年9月	埼玉県大宮市(現在さいたま市)に東京工場を新設。
1968年4月	広島県府中市に中須工場を新設。
1969年1月	株式会社吉舎鉄工所(現・連結子会社)を広島県双三郡吉舎町(現在三次市)に設立、自動車用鋳物製品の製造を開始。
1969年4月	広島県府中市に下川辺工場を新設。
1969年11月	和歌山県橋本市に和歌山工場を新設。
1971年3月	広島県世羅郡甲山町(現在世羅町)に甲山工場を新設。
1974年2月	北川冷機株式会社(現・連結子会社)を広島県世羅郡甲山町(現在世羅町)に設立、自動車用部品の製造を開始。
1981年3月	チャック専門工場として、広島県府中市に本山工場を新設。
1992年7月	立体駐車場装置市場に新規参入。
1999年3月	建設機械部門と工作機器部門において、ISO9001の認証を取得。
2001年4月	日本建機株式会社の株式取得。
2003年1月	素形材部門において、ISO14001の認証を取得。(下川辺工場、中須工場)
2003年2月	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社)をタイ チョンブリ県シラチャ郡に取得、鋳造品を供給開始。
2003年4月	素形材部門において、ISO9001(2000年版)の認証を取得。
2005年10月	中国駐在事務所を上海に設立。
2007年3月	日本建機株式会社と当社コンクリートプラント営業部門を統合、事業形態を再編し、販売会社K&Kプラント株式会社として事業開始。
2008年4月	福山工場を広島県福山市駅家町(福山北産業団地内)に新設、鋳造品の生産を開始。
2008年10月	ユニットハウスレンタル・販売事業を譲渡。
2009年2月	シンガポール支店を開設。
2009年4月	K&Kプラント株式会社を吸収合併。
2009年4月	上海北川鉄社貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
2010年12月	北川(瀋陽)工業機械製造有限公司(現・連結子会社)を設立。
2012年2月	KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. (現・連結子会社)を設立。
2018年6月	株式会社AileLinX(現・連結子会社)を広島県府中市に設立、無人航空機の開発を開始。

(注) 1 2022年4月1日に完全子会社である株式会社吉舎鉄工所を吸収合併しております。

2 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社8社及び関連会社3社（2022年3月31日現在）により構成）においては、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー、キタガワ サン テック カンパニー、キタガワ グローバル ハンド カンパニーの3部門に關係する事業を主として行っております。各事業における当社及び關係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

当カンパニーにおいては、生型機械鑄造、ロストワックス精密鑄造、消失模型鑄造の製法により自動車部品、建設機械部品、農業機械部品の製造、販売を行っております。

主な關係会社 ……（製造・販売）KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.

（製造）北川冷機(株)、(株)吉舎鉄工所

（2022年4月1日に完全子会社である株式会社吉舎鉄工所を吸収合併しております。）

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

当カンパニーにおいては、コンクリートプラント、コンクリートミキサ、ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント及び自走式立体駐車場などの製造、販売を行っております。

主な關係会社 …… なし

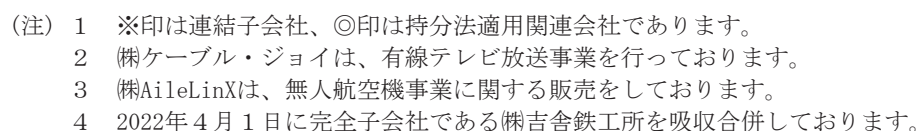
キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

当カンパニーにおいては、旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーバイス及びグリッパなどの製造、販売を行っております。このうち、世界的ブランドである旋盤用チャックについては、国内市場シェアの過半を占めており、当カンパニーにおける主力分野と位置付けております。

主な關係会社 ……（製造）(株)北川製作所、北川（瀋陽）工業機械製造有限公司

（販売）上海北川鉄社貿易有限公司、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北川冷機㈱	広島県世羅郡世羅町	70	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品等の加工を しております。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱北川製作所	広島県府中市	40	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	77.5	当社工作機器製品の加工を しております。 なお、当社所有の建物を賃 借しております。当社より 資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等 有
㈱吉舎鉄工所(注) 2	広島県三次市	30	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
㈱AileLinX	広島県府中市	95	その他の事業	100.0	当社無人航空機事業に関す る販売をしております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ チョンブリ県	2,560 百万バーツ	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 3	メキシコ アグアスカ リエンテス州	1,296 百万ペソ	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	75.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
北川(瀋陽)工業機械製造有限公 司	中国 遼寧省瀋陽市	5,500 千米ドル	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	100.0	当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
上海北川鉄社貿易有限公司	中国 上海市	20	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	100.0	当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社)					
㈱ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	その他の事業	31.8	当社より資金援助及び債務 保証を受けております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA EUROPE LTD.	英国 ソールズベリー市	225 千英ポンド	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	50.0	当社より資金援助を受けて おります。 当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA-NORTHECH INC.	米国 イリノイ州 シャンパーグ市	1,250 千米ドル	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	20.0	当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 2022年4月1日に完全子会社である㈱吉舎鉄工所を吸収合併しております。
3 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	1,736
キタガワ サン テック カンパニー	378
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	452
その他	48
全社共通	113
合計	2,727

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社共通は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,431	42.1	16.3	5,415

セグメントの名称	従業員数(人)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	483
キタガワ サン テック カンパニー	378
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	409
その他	48
全社共通	113
合計	1,431

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社共通は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、北川鉄工所労働組合が組織(組合員数1,113人)されており、産業別組織のJAMに属し、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社の労働組合の状況についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業ビジョンを「株式会社 北川鉄工所はものづくりという業にあって、お客様の喜びを我々の喜びとし、素直な心を尊び、勇気ある行動を敬い、自己実現の場として自律した活力あるリーダーを育成し、技術を誇り、未知なる世界に挑戦するQuality Businessを实践する集団である。」と掲げ、グループ社員全員でこの価値観を共有して実践することが、ものづくり企業としての企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは長期経営計画「Plus Decade 2031」において、2031年度に連結売上高1,000億円、2026年度に連結営業利益で過去最高益となる60億円を目標としております。同時に、資本コストを意識した収益の確保を目指すべく、2026年度に投下資本利益率（ROIC^{※1}）を6%以上、合わせて自己資本利益率（ROE）も8%以上を目標といたします。

加えて資本政策面においても、キャピタリゼーション比率^{※2}を意識し、新規事業投資と株主還元を行いつつ、目標数値を25～30%の割合で設定して自己資本と有利子負債のバランスを図ってまいります。

※1 投下資本利益率（ROIC）＝ 税引後連結営業利益 ÷（固定資産＋売上債権＋棚卸資産－仕入債務）

※2 キャピタリゼーション比率＝ 有利子負債 ÷（有利子負債＋自己資本）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2021年に、長期経営計画「Plus Decade 2031」を策定し、グループ全体の視点から、事業ビジョン、組織ビジョンを明確化し、中長期的な戦略に取り組んでおります。この「Plus Decade 2031」のビジョンは「4つの価値観を实践し、世界基準の成長を実現する」です。

当社の行動原理である「4つの価値観」を实践することで、世界経済の成長に立ち遅れることなく、継続した事業規模の拡大に取り組んでまいります。

また、Plus Decade 2031の骨子として以下の3点を重点項目に挙げております。

①事業構造の転換

当社グループは、金属素形材事業・産業機械事業・工作機器事業の3事業を主として行っております。これら既存事業のバランスを見直し、周辺領域への事業展開を推進することで事業ポートフォリオの再構築を図ります。

②経営品質の進化

最先端情報技術の社内実装に挑戦し、現有する技術基盤と組み合わせ新たなものづくりを共創します。また、AIを用いた品質情報分析による不良率の低減や、3Dモデルを用いた設計による提案力の強化を図り、より一層の価値提供に取り組んでまいります。

③人材育成

当社は企業成長の根幹は人材であるという思想のもと、「働きやすく、成長できる企業へ」をテーマに、自ら学習し、思考し、行動できる社員の育成を図ります。企業だけでなく共に働く社員の成長を促し、継続的な事業規模の拡大を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

①既存事業の基盤強化

キタガワ マテリアル テクノロジーカンパニー（金属素形材事業）は、自動車のEV化に対応するため、EV化においても需要のある自動車部品へシフトすると共に農業機械・建設機械部品及び産業機械部品の拡大を図り、安定的な商品構成を再構築してまいります。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）は、コンクリートプラント・ビル建設用クレーン・自走式立体駐車場などの主力事業の収益力強化に加え、カーボンニュートラルやSDGsなどの環境テーマを新たなビジネスチャンスと捉え、既存コア技術を用いて新市場分野の事業拡大に挑戦してまいります。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）は、海外の販売強化のため、販売網やサービス網の再構築、ネット販売のシステム化などを進めていきます。またM&Aなどを有効な手段として活用し、必要な技術や商品群を獲得することで、事業領域の拡大を図ってまいります。

②デジタル技術活用による業務改革

業務オペレーションの効率を高めるために、積極的にデジタル技術の導入を目指します。3DモデルやAI、ARなどの先端技術を積極的に推進し、生産性の向上や新たな付加価値の創出に繋げていきます。また、情報セキュリティ対策の充実や基幹システムの再構築によりIT化のリスクの極小化を目指してまいります。

③新たな成長市場への参入

事業成長の原動力となるべく、既存事業を含めた新商品開発の強化及び産官学連携やアライアンスなどの社外連携やM&Aにより、新事業分野への取り組みを強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

(1) 経済動向及び景気動向

当社グループは、売上高のほとんどが民需を主体とした販売によるものであり、景気の変動による業績への直接的な影響は避けられません。また、米中貿易摩擦に起因する保護貿易政策の台頭や関税の引上げのような安全保障上の問題は当社グループの売上に大きな影響を及ぼしており、新たな政策の実施や国家間の利害対立など予期せぬ問題が発生した場合、当社グループの事業運営が制限される可能性があります。

(2) 調達価格

当社グループは、金属素形材、産業機械、工作機器と多岐にわたる事業を展開しており、複数の取引先から多種多様な原材料、部品等を調達することにより安定的なサプライチェーンの構築を図っています。これらの調達にあたっては、予期しない法律や規制の変更、政治・経済等の混乱による世界的な需給構造の変化、原材料の急激な価格上昇の長期化、特別な税金及び関税、調達先の倒産などが生じる可能性があります。その場合、生産コスト増加による利益率及び工程遅れによる生産効率の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今般のロシア軍によるウクライナ国内への軍事侵攻に起因し、資源価格の上昇等により調達価格に変動が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループは、「お客様第一主義のものづくり」という認識のもと、ISO9001及びISO14001を取得するなど製品の品質を維持・向上するための取組みを行っております。また、品質管理及び環境管理を経営の最重要事項の一つとしており、製品の工程管理及び完成検査の強化など、品質確保に関して出来る限り厳格な管理体制の構築に努めておりますが、製品の開発・製造などにおける品質上のリスクを全て将来にわたって完全に排除することは困難なものと認識しております。万が一、クレーム、製品の不具合、使用部品の不良、重大な事故が発生した場合、社会的信用の低下、取引停止、損害賠償、製品の補償費用の発生などを含め、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出

当社グループは、アジア、北中米、欧州などにおいて積極的な事業展開を図っております。金属素形材事業及び工作機器事業につきましては、海外に生産拠点を有しており、グローバル市場における価格競争力の強化に取り組んでいます。しかし、これらの国、地域においては、予期しない法律または諸規則の変更、政府による政策発動、急激な経済の変化などの要因、宗教・文化の相違、商習慣に関する障害、特別な税金及び関税などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合及び価格交渉

当社グループは、金属素形材事業、産業機械事業、工作機器事業のいずれの市場においても同業他社との激しい競合環境にあり、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれています。これは、当社グループの収益の維持に対する深刻な圧力となっており、特に市場が低迷した場合の影響が顕著となると考えられます。当社グループは高付加価値製品の提供と省人化・効率化によるコスト競争力の向上により対応していく方針ではありますが、販売価格の下落及び競合の市場競争力強化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害

当社グループは、日本国内をはじめ、タイ、メキシコなどの主要施設・生産拠点に関して、火災・地震・豪雨等の災害に対する防止策、軽減策及び財務リスクを最小化すべく保険加入などの対策を行っています。さらに、災害発生時及び発生後の迅速な対応・早期復旧を可能とするための体制整備などの対策も進めております。しかし、大規模な地震、台風等の自然災害及び火災等の事故が発生し、主要施設・生産拠点などが被害を受けた場合、生産・販売活動の中断による製品供給の停止、修復費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場

当社グループは、貿易取引において外貨建決済を行うことや、生産拠点のグローバル化を進めることによる外貨建債権の保有など、為替相場の変動によるリスクを有しております。これらの取引に対し、先物為替予約や外貨建見合債務の保有などによるヘッジ策を講じておりますが、為替相場の変動によるリスクが完全に回避される保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の事態が長期化すれば、世界的な景気の悪化、生産活動の縮減または停止等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような状況の中、当社グループでは、従業員の安全を確保するために、国内外の感染の状況を踏まえて、出張の制限、オフィス内でのソーシャルディスタンスの確保、在宅勤務の実施等の感染予防対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により先進国を中心に持ち直しの動きが見られたものの、半導体の供給不足や原材料の価格高騰、部品の調達難航など依然として厳しい状況は継続しています。加えて、2月にはロシア軍がウクライナ国内に軍事侵攻を行うなど、先行きが見通せない状況です。また、わが国の経済につきましても、サプライチェーンの停滞や地政学的リスクの上昇など、今後とも不透明な状況が続くと思われます。

このような状況のなか、当社グループでは、金属素形材事業においては自動車部品の供給不足が未だ解消されておらず、原材料の価格高騰についても高騰分の販売価格への転嫁の遅れから売上は回復基調で推移しましたが収益は依然厳しい状況となっています。そのためメキシコ子会社、タイ子会社の資産に対して減損損失3,705百万円を計上しております。一方、産業機械事業におきましては、国内建設市場が高水準で推移しており好調を維持し、工作機器事業も欧米の経済活動の活発化など世界経済の持ち直しの動きに伴い、回復傾向で推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高はグループ全体で、58,676百万円（前期比 20.4%増）、営業利益は、2,101百万円（前期比 281.3%増）、経常利益は、3,062百万円（前期比 162.3%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は、951百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益244百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態及び経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

自動車関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する部品の供給不足や半導体不足が継続していますが、市場は少しずつ回復に向かっています。また、農業機械・建設機械関連業界におきましても、北米及び欧州を中心に市場が活況であり好調を維持しました。

このような状況のもと、当カンパニーにおきましては、国内外の生産拠点間の連携強化や生産ラインの自動化による生産性改善などに取り組み収益力の向上を図るとともに、脱炭素社会移行に伴う事業機会や付加価値の高い製品への移行など、事業課題の解決に向けた活動を行ってまいりました。また、メキシコ子会社では、自動車の次期モデルに搭載される部品の量産に向けて準備を進め、タイ子会社では生産アイテムの見直しによる収益改善に注力いたしました。

自動車メーカー各社の生産調整は依然として続いているものの、原材料価格高騰分の一部については、販売価格への転嫁が進み、自動車部品及び農業機械・産業機械部品ともに売上高が増加したものの利益につきまして当初の材料費負担の影響が残りました。

その結果、当カンパニーの売上高は、27,026百万円（前期比 16.5%増）、セグメント損失（営業損失）は、224百万円（前期セグメント損失（営業損失）664百万円）となりました。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

国内の建設業界におきましては、公共工事は高水準を維持し、民間設備投資につきましても概ね回復基調で推移しました。また、当カンパニーの関連分野におきましても、輸入資材や原油の価格高騰、鋼材不足による工程の遅れなどの問題はあるものの好調を維持しました。

このような状況のもと、コンクリートプラント事業では、新商品の販売拡大や既存商品の品質向上に努めました。荷役機械関連事業では、新規市場の開拓を進めるとともに生産機能を甲山工場に集約することで効率的な生産体制を構築し、収益性を向上させてまいりました。自走式立体駐車場事業ではスーパーロングスパンタイプ立体駐車場の市場認知度の向上を図ってまいりました。

コンクリートプラント事業につきましてはプラントの建替工事が好調で売上高が増加しました。荷役機械関連事業も高水準の売上高を確保し、自走式立体駐車場事業も商業施設及び医療施設向け大規模物件を完工したことにより売上が増加しました。

その結果、当カンパニーの売上高は、21,336百万円（前期比20.5%増）、セグメント利益（営業利益）は、2,381百万円（前期比30.4%増）となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

工作機械関連業界におきましては、資材調達の難航、物流の停滞による輸出コストの上昇等の懸念は残るものの、国内外を問わず半導体関連及び自動車関連の設備投資が積極的に行われ回復傾向で推移しました。内需につきましては、補助金関連により設備投資が活発化し、堅調に推移しました。外需につきましては、中国が先行して回復し、2021年後半からは欧米も回復傾向で推移し、好調な受注を維持しました。

このような状況のもと、当カンパニーにおきましては、パワーチャックの高付加価値商品であるBRシリーズの生産性向上及び販売拡大に注力しました。なお、「BRチャック」と「Tnut-Plus」に関する技術が2021年度日本機械学会賞を受賞しております。また、ホームページ上にウェブショールームを開設し、最新の商品情報や技術情報の発信に努めました。さらに、ロボット周辺機器市場での事業化を推進するために、新規市場開拓に向けたアカウントの獲得やロボットハンドのラインナップ拡充などを行ってまいりました。

その結果、当カンパニーの売上高は、9,807百万円（前期比31.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,051百万円（前期比122.0%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,499百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、減価償却費3,849百万円、減損損失3,705百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2,312百万円及び棚卸資産の増加額1,545百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,702百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4,644百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、675百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額421百万円であります。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,748百万円減少し、8,600百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	27,187	17.7
キタガワ サン テック カンパニー	21,313	19.7
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	10,364	47.1
その他	516	29.5
合計	59,382	22.8

(注) 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去していません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	27,058	15.6	952	3.4
キタガワ サン テック カンパニー	25,432	39.9	21,513	22.5
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	10,063	30.1	1,666	18.1
その他	821	96.5	466	210.6
合計	63,224	27.1	24,598	22.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、前連結会計年度の期末受注残高と当連結会計年度の期首受注残高は一致いたしません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	27,026	16.5
キタガワ サン テック カンパニー	21,336	20.5
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	9,807	31.4
その他	505	27.0
合計	58,676	20.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社クボタ	7,098	14.6	9,353	15.9
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 (株式会社アイシン)	6,029	12.4	—	—

当連結会計年度におけるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社(現在の商号は、株式会社アイシン)に対する販売高は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項に記載した予想、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。また、見積りに関しては、過去の実績等の情報に基づいて判断しておりますが、不確実な要素も含んでおり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、不確実性が大きく将来の事業計画の合理的な作成が困難であります。期末時点で入手可能な情報に基づいて検証しております。

② 財政状態の分析

a 資産

当連結会計年度末の総資産は、売上債権の増加などにより、前連結会計年度末に比べて406百万円増加し、73,311百万円となりました。

b 負債

当連結会計年度末の負債は、仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,023百万円増加し、36,576百万円となりました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に属する当期純損失の計上があり、前連結会計年度末に比べて1,616百万円減少し、36,735百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は36,326百万円となり、自己資本比率は49.6%となりました。

③ 経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比20.4%増の58,676百万円となりました。

事業別では、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは、北米及び欧州を中心に農業機械・産業機械関連業界が活況であり、前期比16.5%の増収となりました。

キタガワ サン テック カンパニーは、コンクリートプラント事業及び自走式立体駐車場事業の売上高が増加し、荷役機械関連事業も高水準の売上高を維持したことにより、前期比20.5%の増収となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニーは、国内外ともに企業の設備投資意欲が向上し、前期比31.4%の増収となりました。

b 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比281.3%増の2,101百万円となりました。

事業別では、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは、自動車部品の原材料価格の高騰分について販売価格への転嫁を進めていましたが、当初の材料費負担の影響が大きく224百万円の赤字となりました。

キタガワ サン テック カンパニーは、自走式立体駐車場事業が商業施設及び医療施設向け大規模物件を完工したことにより売上が増加し前期比30.4%の増益となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニーは、国内外を問わず受注が好調であり、生産量の増加に伴い営業利益につきましても前期比122.0%の増益となりました。

c 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業収益が大幅に増加し、営業外収益につきましてもスクラップ売却益などの増加により、前期比162.3%増の3,062百万円となりました。

d 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、メキシコ子会社及びタイ子会社の資産に対して減損損失3,705百万円を計上したため、951百万円の赤字となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	48.6	49.4	52.0	51.0	49.6
時価ベースの自己資本比率(%)	35.4	28.7	20.4	20.3	17.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.7	2.5	1.5	4.2	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	62.2	48.6	78.8	37.1	37.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なものは、製品製造のための原材料及び部品の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金、また、製造設備の増強、合理化及び更新を目的とした設備資金であります。当社グループの資金の源泉は、主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

当連結会計年度におきましては、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーを中心に設備投資を行なったことにより、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は8,600百万円となり、前期末比1,748百万円の減少となりました。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、企業価値の最大化を目指し、現在の経営環境や入手可能な情報を元に最善の経営方針を立案するように努めております。当社グループ全体としては、各セグメントの成長追求、開発体制の再構築、人的資源の戦略的投入、持続的成長へ向けた経営基盤の確立を経営課題と認識して取り組んでまいります。

なお、各セグメントの具体的な取り組みは「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した活動を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、大径対応低温摩擦接合機を開発しました。従来機より大径部品への利用が可能となり、機械要素、自動車部品分野を主体に試験接合の依頼が増えております。前年度開発しました小型ユニットタイプウォーターカッター「バリューモデル」の市場投入を行い、ご利用いただいておりますユーザー様からの要望を取り入れブラッシュアップを行っております。

その他、研究開発活動としては、設備の状態監視による予備保全を目的とした高速画像処理技術やAI判定技術を応用した点検・検査装置の開発に取り組みました。UAV（無人航空機）開発においては、自社製のフライトコントローラを搭載した汎用的なマルチロータ型UAV開発しました。自動飛行・自動離着陸に成功し、上空からのデータ収集等の実証試験を進めております。これら研究開発テーマにつきましては、翌連結会計年度も引き続いて試験機の開発を進め製品化に繋げる取組みを行います。

当連結会計年度における研究開発費の総額は558百万円であり、各セグメントの主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。なお、開発本部で行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用238百万円が含まれております。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

当連結会計年度は、前連結会計年度までに開発展開している生砂管理の安定化策（鑄造製品の組合せによる添加剤の添加量調整）の運用確認・調整を、引き続き本社地区全ラインに適用しており問題なく機能しております。これによりコロナ禍における生産変動や生産品目の変化に対しても安定した品質を維持することができました。

快削性球状黒鉛鑄鉄での製品実現に向けて、数水準の材質調整した供試材により切削環境を変えた切削性試験や鑄造欠陥の発生度合いの確認を行い、基礎データの収集を行いました。これによりメリット・デメリットを明確にすることができてきております。翌連結会計年度においては、好条件の材質及び加工条件を決定し、鑄鉄実製品を用いた切削性の評価を行い、実用に向けての取組みを進めてまいります。

また、前連結会計年度までに導入した鑄造シミュレーションソフトと3D樹脂プリンターを用いて各種試作型の製作を行い、社内試作ロスのみニマム化を図っております。

当連結会計年度においては、鑄造シミュレーションの高速化を図り、複雑なシミュレーションの高速化を行うとともに、解析アルゴリズムが改善による内部欠陥発生現象をより製作に把握できるようになっております。翌連結会計年度においても受注製品の生産準備等に用い、コストのみニマム化を図ってまいります。

当事業に係る研究開発費は22百万円であります。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

当連結会計年度は、前連結会計年度に続き国土交通省の建設技術研究開発助成制度を活用した「生コンクリートスラッジ水高度利用技術の開発」を進め、同技術のJIS規格化に向けた取組みを行いました。翌連結会計年度においては、NEDOに創設された「グリーンイノベーション基金事業／CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」への参画が決定し、スラッジ水高度利用技術を加えた総合的なカーボンニュートラル貢献技術の開発を進めます。

生コンプラント関係では、次世代2軸強制練りミキサ「ジクロスNEO」のシリーズ最大機種、および新型ミキサ自動洗浄機の開発と商品化に取組み最大機種の1号機をお客様に納入し製品ラインナップに加えました。また、同クラスの動力アップしたミキサも社内試験プラントで基本性能試験も完了し、翌連結会計年度においてお客様に納入予定です。

建設機械関係ではクレーン運転の自動化に向けた技術開発を進めており、前連結会計年度から引き続きバージョンアップを行いました。更に遠隔運転の開発にも着手し、引き続き周辺機能の開発を行う予定です。また、吊荷旋回制御装置については標準機に加え、大型・小型を完成させシリーズ化しました。

立体駐車場関係では、車室横に柱の無い大空間を実現したスーパーロングスパンタイプの3層4段の大臣認定を新たに取得しました。3層4段から5層6段までのラインナップを揃えることで、この駐車場の使い易さを最大限にPRし、お客様への提案力を高めてまいります。また、高層タイプの需要の高まりを踏まえ、新たにスーパーロングスパンタイプの6層7段の大臣認定取得に向けた作業に着手しました。翌連結会計年度に大臣認定を取得する予定です。

当事業に係る研究開発費は97百万円であります。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

当連結会計年度は、旋盤用チャックでは、既に開発完了して販売中の新型標準チャックBRシリーズ（三つ爪タイプ）の高精度技術を展開して、特殊チャックや高機能チャック開発に継続して取り組みました。なおBRシリーズ開発で獲得した高精度技術は、2021年度日本機械学会賞（技術）を受賞致しました。

NC円テーブルでは、低速から高速まで様々な回転速度の機種の開発を継続すると共に、マシニングセンタ組込タイプの開発にも継続して取り組みました。

自動化需要に対応した商品としては、マシニングセンタ関連では測長機能付きテールストック、センタリングバイス、パレットクランプ等を開発しました。旋盤や複合機関連ではオートジョーチェンジチャック（AJC）の開発に継続して取り組みました。ロボット関連ではロボットハンドの新機種開発やサイズ拡充に取り組みました。

当事業に係る研究開発費は200百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造設備の増強、合理化及び更新を目的とし、当連結会計年度に総額4,490百万円の設備投資を行いました。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーでは、自動車メーカー向けの新規受注の対応に伴い、KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ アグアスカリエンテス州)の加工棟及び銑鉄鋳物加工設備を増設しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び 本社工場 (広島県 府中市)	キタガワ サン テ ック カンパニー キタガワ グローバ ル ハンド カンパ ニー 全社管理業務	産業用機械 製造設備・ 工作機器製 造設備	661	1,425	634 (52) [14]	19	361	3,102	630
本山工場 (広島県 府中市)	キタガワ グローバ ル ハンド カンパ ニー	工作機器製 造設備	128	438	453 (24)	—	65	1,085	59
下川辺工場 (広島県 府中市)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備	174	593	11 (4) [31]	—	94	874	174
福山工場 (広島県 福山市) (注) 2	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	1,095	2,703	1206 (75)	—	114	5,121	127
中須工場 (広島県 府中市)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備	21	40	29 (11)	—	9	100	23
東京工場 (さいたま市 北区)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	522	1,332	43 (29)	0	176	2,075	147
和歌山工場 (和歌山県 橋本市)	キタガワ サン テ ック カンパニー	産業用機械 製造設備	103	70	130 (22)	—	13	318	43
甲山工場 (広島県 世羅郡 世羅町)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー キタガワ サン テ ック カンパニー	鋳物加工設 備・産業用 機械製造設 備	1,294	906	31 (27) [13]	22	51	2,305	80
大阪支店 (大阪市 住之江区) 他全国6支 店4営業所	販売業務	販売設備	47	17	142 (2) [1]	—	49	256	148

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 貸与中の機械装置429百万円を含んでおり、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの鋳物加工のため総社工業㈱に貸与しております。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は246百万円であります。賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 表示すべき主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

表示すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ チョ ンブリ県)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	609	911	302 (94)	0	14	1,838	551
KITAGAWA MEXICO, S. A. DEC. V. (メキシコ アグアスカ リエンテス 州)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	862	2,053	361 (86)	—	2,837	6,115	544

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在貸与中の主要な設備はありません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 表示すべき主要なリース資産はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	福山工場 (広島県福山市)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備	132	97	自己資金 及び 借入金	2020年 12月	2022年 9月	生産能力 向上
提出会社	甲山工場 (広島県世羅郡 世羅町)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物加工 設備	365	11	自己資金 及び 借入金	2021年 10月	2022年 8月	生産能力 増強
提出会社	東京工場 (さいたま市北 区)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備	339	—	自己資金 及び 借入金	2022年 5月	2023年 3月	生産能力 増強
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ グロ ーバル ハンド カンパニー その他	工作機器 製造建屋 及び加工 設備及び 物流建屋	1,641	—	自己資金 及び 借入金	2021年 9月	2023年 9月	生産能力 向上
KITAGAWA MEXICO, S. A. DEC. V.	(メキシコ アグ アスカリエンテ ス州)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備及び 鋳物加工 設備	1,965	1,917	自己資金 及び 借入金	2020年 6月	2022年 7月	生産能力 増強

(注) 投資予定額に外貨が含まれる場合、円貨建に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却または売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,650,803	9,650,803	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	9,650,803	9,650,803	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△86,857,227	9,650,803	—	8,640	—	5,080

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	21	38	159	79	5	9,475	9,777	—
所有株式数 （単元）	—	26,847	2,329	8,616	12,939	12	45,069	95,812	69,603
所有株式数 の割合（％）	—	28.02	2.43	8.99	13.50	0.01	47.04	100.00	—

(注) 1 自己株式289,782株は「個人その他」に2,897単元及び「単元未満株式の状況」に82株それぞれ含まれております。

2 株主数には、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,113	11.89
北川鉄工所みのり会	広島県府中市元町77-1	618	6.60
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	446	4.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	405	4.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	230	2.46
北川鉄工所自社株投資会	広島県府中市元町77-1	223	2.39
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	203	2.17
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	176	1.89
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	171	1.83
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	162	1.73
計	—	3,749	40.05

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式289千株があります。
- 2 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 所有株式数のうち信託業務に係る株式数は470千株であります。
なお、それらの内訳は、年金信託設定分5千株、投資信託設定分465千株となっております。
- 3 上記の株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 所有株式数のうち信託業務に係る株式数は279千株であります。
なお、それらの内訳は、年金信託設定分18千株、投資信託設定分260千株となっております。
- 4 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。
- 5 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	796	8.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,291,500	92,915	—
単元未満株式	普通株式 69,603	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,650,803	—	—
総株主の議決権	—	92,915	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町7-7-1	289,700	—	289,700	3.00
計	—	289,700	—	289,700	3.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年12月30日)	170,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	48,000	66,902,040
提出日現在の未行使割合(%)	71.76	66.55

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (2021年4月1日～2022年3月31日)	1,156	1,812,717
当期間における取得自己株式 (2022年4月1日～2022年5月31日)	260	336,060

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	289,782	—	338,042	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開及び経営体質の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結配当性向30%を目標とした安定した配当を継続することを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり50円（うち中間配当金は25円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、将来の企業価値増大への原資として、技術革新対応への設備投資・研究開発投資など、企業体質強化のために活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年11月12日 取締役会決議	234	25
2022年6月24日 定時株主総会決議	234	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や経営の透明性の確保が必要不可欠であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、企業の健全性を確保し、企業価値の増大を図り、企業の社会的責任を果たす事業活動の展開に努めております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2022年6月24日開催の第112回定期株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。株主をはじめとするステークホルダーの皆様には有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持・向上に努めております。

また、当社は社外取締役比率を向上させることにより取締役会の監督機能を高め、経営意思決定機能と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しコーポレート・ガバナンスの強化を目指しております。執行役員制度につきましては、2022年6月24日付で従来の執行役員制度に加え、委任型の執行役員制度を導入し、提出日現在、16名が執行役員（うち委任型執行役員は9名）に就任しております。執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、各カンパニーのマネジメントミーティング等を通じて取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行しております。

a. 取締役会

取締役会は経営意思決定の最高機関であり、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

提出日現在、取締役会は代表取締役会長兼社長である北川祐治を議長とし、代表取締役副会長である北川宏、取締役である門田廣夫、内田雅敏（社外）、西川三佐子（社外）、野上武志（社外・常勤監査等委員）、貝原潤司（社外・監査等委員）、平浩介（社外・監査等委員）を構成員とした8名で構成されています。

b. 監査等委員会

監査等委員会は監査方針・監査計画等を決定し、実効性のある監査を行うとともに、監査等委員は会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程及び業務執行の状況について監督しております。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しています。

提出日現在、監査等委員会は常勤監査等委員である野上武志（社外）を議長とし、貝原潤司（社外）、平浩介（社外）の3名で構成されています。なお、選定監査等委員は常勤監査等委員である野上武志（社外）が務めております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部監査の体制は次のとおりであります。

構築し、リスク管理に関する取り組みを行う。当社リスク管理委員会は、当社子会社のリスク管理担当者に指導、指示を行う。

- 3) BCP（事業継続計画）の一環として、災害時に備えて自然災害対応マニュアルを策定し、当社企業グループの全社員へ周知を行う。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行う。
- 2) 取締役の経営意思決定機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行する。
- 3) 当社は、当社子会社に対して年度毎に当社経営基本方針を周知し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の当社取締役会においても当社企業グループの状況把握と対策を協議する。

e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社子会社は定期的に各々の取締役会を開催し、重要案件の審議を行い、その結果を当社に報告する。
- 2) 当社企業グループは、キタガワ企業ビジョンを共有し、全ての子会社に適用するキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。

f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門に属する使用人を監査等委員補助者とし、監査等委員補助者は監査等委員の指揮、命令の下で職務を遂行する。

g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する支持の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員補助者を設置した場合、その監査等委員補助者の人事（異動・評価等）については、監査等委員会との協議による。
- 2) 監査等委員補助者は、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役又は使用人の指揮命令を受けない。

h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 当社企業グループは相談通報体制を設けており、当社企業グループの取締役、執行役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社企業グループの業務又は業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、直ちに監査等委員会に報告する。
- 2) 監査等委員はいつでも必要に応じて当社企業グループの取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

i. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社企業グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

j. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必須でない

と認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

k. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営の基本方針、会社が対処すべき課題、当社企業グループを取り巻く事業上の重大なリスク、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換できる体制を整備する。

② 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 社外取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる社外取締役の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低限度額において免除することができる旨を定款で定めております。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員 兼開発本部長	北川 祐治	1957年4月1日生	1983年9月 当社入社 1991年6月 当社取締役 1995年4月 当社常務取締役 1997年4月 当社専務取締役 1999年4月 当社代表取締役専務 2001年4月 当社代表取締役社長 北川冷機株式会社代表取締役社長(現) 2011年10月 府中商工会議所会頭(現) 2016年4月 当社代表取締役社長 工機事業部長 2016年5月 株式会社北川製作所代表取締役会長(現) 2016年6月 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長(現) 2018年4月 当社代表取締役会長兼社長 2022年4月 当社代表取締役会長兼社長兼開発本部長 2022年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員兼開発本部長(現)	(注) 2	132,791
代表取締役 副会長 執行役員 兼経営管理本部長	北川 宏	1958年12月12日生	1981年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1997年4月 当社常務取締役 2001年4月 当社代表取締役専務 2009年4月 当社代表取締役副社長 執行役員東京営業本部長 2010年4月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役副社長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 (代表取締役社長) 2015年4月 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 (代表取締役社長) 2017年4月 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 2018年4月 当社代表取締役副会長 キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長 2021年4月 当社代表取締役副会長 経営管理本部長 2022年6月 当社代表取締役副会長執行役員兼経営管理本部長(現)	(注) 2	16,544
取締役 上席執行役員 経営管理本部経理部長	門田 廣夫	1955年7月4日生	1978年4月 株式会社ダイエー入社 1997年4月 同社財務本部財務企画部長 2006年4月 同社管理本部長 2008年4月 当社入社、経営管理本部副担当部長 2009年4月 当社経営管理本部総務部長 2012年4月 当社執行役員経営管理本部経理部長 2018年4月 当社執行役員キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー副社長 2020年4月 当社執行役員経営管理本部経理部長 2021年6月 当社取締役執行役員経営管理本部経理部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員経営管理本部経理部長(現)	(注) 2	4,806

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	内田 雅敏	1963年10月27日生	1989年4月 1997年4月 1999年7月 2007年9月 2008年6月 2016年7月 2019年6月	マツダ株式会社入社 北川精機株式会社入社 同社代表取締役専務 当社仮監査役 当社監査役 北川精機株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	1, 108
取締役 (社外)	西川 三佐子	1967年10月11日生	1994年6月 2016年2月 2021年6月	中国生産性本部入職 同本部専任部長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	80
取締役 (常勤監査等委員) (社外)	野上 武志	1964年12月23日生	1987年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社広島銀行入行 同行東部統括本部担当部長 同行営業統括部室長 同行個人ローン部長 同行人事総務部付 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	484
取締役 (監査等委員) (社外)	貝原 潤司	1949年8月11日生	1974年7月 1991年9月 2003年4月 2014年5月 2018年6月 2022年6月	貝原織布株式会社(現 カイハラ株式会社)入社 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役副会長(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	277
取締役 (監査等委員) (社外)	平 浩介	1954年6月6日生	1986年4月 1987年1月 1997年7月 2008年3月 2013年4月 2019年6月 2022年6月	広島県議会議員 クロダルマ株式会社取締役(現) 広島県監査委員 財団法人広島県学校給食会(現 公益財団法人 広島県学校給食会)会長兼理事長 同会理事長(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	220
計						156, 310

- (注) 1 取締役 内田雅敏、西川三佐子、野上武志、貝原潤司、平浩介の5氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数は、役員持株会を通じての保有分(1株未満切捨て)を含めた、2022年6月27日現在の状況を記載しております。
- 5 代表取締役副会長 北川 宏は、代表取締役会長兼社長 北川祐治の弟であります。
- 6 2022年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 野上武志、委員 貝原潤司、委員 平浩介
なお、野上武志は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として内田雅敏を選任しております。内田雅敏は取締役(監査等委員である取締役を除く。)であります。監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合は取締役(監査等委員である取締役を除く。)を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
なお、補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までであります。

② 社外取締役の状況

当社は社外取締役を5名（うち監査等委員である取締役は3名）選任しております。

内田雅敏氏は、長年にわたって経営に携わった豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、当社の経営に関して有益な助言を行っております。

西川三佐子氏は、人材育成や組織活性化について豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、当社の経営に関して有益な助言を行っております。

野上武志氏は、金融機関での豊富な経験と財務及び会計に関する知見を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させるとともに、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を行っていただくことが期待されます。

貝原潤司氏は、長年にわたって経営に携わった豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させるとともに、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を行っていただくことが期待されます。

平浩介氏は、長年にわたって企業経営や各種団体の要職で培われた豊富な業務経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させるとともに、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を行っていただくことが期待されます。

内田雅敏氏は、北川精機株式会社の代表取締役であり、同社は当社の取引先ではありますが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

西川三佐子氏は、中国生産性本部の業務執行者であり、同社は当社の取引先ではありますが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

野上武志氏は、当社の主要取引銀行である株式会社広島銀行の出身者ですが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

貝原潤司氏は、カイハラ株式会社の代表取締役、また、平浩介氏は、クロダルマ株式会社取締役及び公益財団法人広島県学校給食会理事長ではありますが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

当社は、社外取締役の独立性確保の要件につきましては、金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に、当社独自の社外役員独立性基準を定めております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。なお、当社が定める社外役員独立性基準は次のとおりであります。

「社外役員独立性基準」

当社の社外役員が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者（注2）
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者（注3）
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度における年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
8. 上記1. から7. までの重要な者（注4）の配偶者または2親等以内の親族、同居の親族である者

注1：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

注2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近3事業年度における年間平均売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに対して、当社グループの直近3事業年度における年間平均売上2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

注4：「重要な者」とは、各会社・取引先の取締役（社外取締役を除く）・執行役・部長、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役及び会計監査人並びに内部監査室と、それぞれ定期的に会合を開き、積極的に意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて往査に立会う等、連携を保ちながら監査の実効性を高めています。

また、内部統制推進会議において、内部統制推進担当者から報告を受け、推進状況の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(組織・人員・手続)

当社は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は常勤監査等委員である取締役1名、非常勤監査等委員である取締役2名の合計3名で構成され、常勤監査等委員である取締役が議長を務めています。

なお、常勤監査等委員の野上武志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(当連結会計年度における監査役会設置会社としての監査役及び監査役会の活動状況)

監査役監査につきましては、監査役3名が、当社監査役監査基準に基づき監査役会において決定した監査方針および監査計画等に従い、取締役会に出席して取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、支店・工場及びグループ会社への往査等を通じて業務及び財産の調査等を実施し、その結果について、監査役会へ報告しています。また、監査役会において、各監査役の活動状況および活動結果の共有等を実施するほか、取締役会の重要な議案の事前説明や、経営会議での重要な付議事項を共有するなど、監査機能がより実効的に行われる体制を整備しております。

監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役（社外監査役）	野上 武志	14回／14回
監査役（社外監査役）	貝原 潤司	13回／14回
監査役（社外監査役）	平 浩介	14回／14回

② 内部監査の状況

内部監査は、監査等委員会直轄組織である内部監査室（人員6名）を設置し、グループ会社を含めた各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正に運営されているか、主に財務報告の信頼性確保の観点から活動しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

54年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高山裕三、福田真也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他5名

e. 監査法人を選定した理由

当社が、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当連結会計年度において、当社監査役会は、監査役会で定めている「会計監査人の（再任・選任）についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	1	48	0
連結子会社	—	—	—	—
計	48	1	48	0

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請に係る業務および新収益認識基準の適用支援業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	4	3	8	1
計	4	4	8	2

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー、申告業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度において、当社監査役会は、取締役及び経理部ならびに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しており、その内容は以下のとおりです。決定方針は、公平性・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が社外取締役が過半数を占める取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

1. 報酬の額またはその算定方法の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づける報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

2. 報酬の決定方針

2022年度以降の当社の取締役の報酬は、「基本報酬」「賞与」「非金銭報酬等」によって構成され、これらの比率は、当社の事業環境や他社水準を鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

- (1) 「基本報酬」は月例の固定報酬として支給しております。その額については、株主総会決議によって決定した限度額において、職位別に決定しております。
- (2) 「賞与」は原則として毎年一定の時期に支給しております。その額については、株主総会決議によって決定した限度額において、会社の業績、世間水準等を総合的に勘案し、決定しております。
- (3) 「非金銭報酬等」は毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。その株式数については、株主総会決議によって決定した限度額において、職位別に決定しております。

4. 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会から委任をうけた代表取締役会長兼社長北川祐治が、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で決定しています。これらの権限を委任した理由は、当社の要職を歴任し、豊富な経営経験を有しているとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	224	176	—	48	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	34	34	—	—	—	6

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96回定時株主総会において年額500百万円以内と決議をいただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。
- 4 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額48百万円（取締役9名に対して48百万円）が含まれております。
- 5 取締役には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。なお、当社は、2022年6月24

日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

- 6 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2022年6月24日開催の定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式として区分しています。純投資目的の投資株式につきましては、保有しておらず、純投資目的以外の投資株式につきましては、基本的には当社の取引先を対象として一定数の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、原則として政策保有株式の新規取得は行いませんが、事業戦略や取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合には、保有する場合があります。

既に保有している株式については、毎年取締役会にて保有合理性を検証し、保有合理性が認められない株式については適切な時期に削減することとします。

(保有合理性の検証方法)

当社は、個別銘柄毎に次に定める事項を踏まえ、定期的に保有合理性を検証しております。

- ・中長期的な企業価値の向上及び良好な取引関係の維持につながるか
- ・関連取引や配当金等保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

毎年6月の取締役会において、同年3月末時点で保有している銘柄を対象に、上記検証事項を踏まえて、保有の合理性・必要性を総合的に検討し、政策保有株式の継続の可否について、個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	45
非上場株式以外の株式	20	2,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	55

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山善	591,338	587,473	キタガワ グローバル ハンド カンパニーの代理店であり、取引関係の維持及び販売強化を図る。株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた株式の取得。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	558	612		
日鉄物産㈱	79,488	79,488	海外子会社の共同出資先であり、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーにおける資材購入先でもあり、協力関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	422	322		
㈱クボタ	147,000	147,000	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	338	370		
㈱ひろぎんホールディングス (注1)	467,000	467,000	㈱ひろぎんホールディングスのグループ会社である㈱広島銀行は、当社の主要取引銀行であり、良好な関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	302	316		
オークマ㈱	44,000	44,000	商社を通じて標準チャックの販売や工作機械の購入があり、取引関係の維持・拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	224	279		
㈱鶴見製作所	120,000	120,000	今後の共同開発などによる、取引強化の為、協力関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	218	217		
アマノ㈱	82,800	82,800	キタガワ サン テック カンパニー及びキタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	181	222		
㈱中電工	66,500	66,500	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	137	157		
西川ゴム工業㈱	74,000	74,000	広島県企業であり、タイ、メキシコへ進出されており、現地情報の入手など協力関係を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	99	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ(株)	88,600	88,600	地元企業で、地域の社会活動などに対する相談等を行っている。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	94	147		
新東工業(株)	104,800	104,800	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの取引先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	72	81		
北川精機(株)	98,000	98,000	地元企業であり、地域の社会活動など多岐にわたる協力関係の構築を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	50	79		
マツダ(株)	44,131	44,131	地元メーカーを通じて取引があるため、取引関係の維持・拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	40	39		
インフロニア・ホールディングス(株)	33,000	33,000	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	34	31		
DMG 森精機(株)	20,303	19,493	商社を通じて標準チャックの販売や工作機械の購入があり、取引関係の維持・拡大を図る。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	33	35		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注2)	14,656	14,656	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	22	23		
(株)トミタ	19,925	18,951	キタガワ グローバル ハンド カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売強化を図る。株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた株式の取得。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	19	19		
(株)自重堂	2,100	2,100	地元企業であり、取引先となっている為、取引関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	14	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
五洋建設(株)	12,100	12,100	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	7	10		
シチズン時計(株)	3,990	3,990	グループに工作機械製造メーカーがあり、キタガワ グローバル ハンド カンパニーの販売強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	2	1		

(注) 1 (株)ひろぎんホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)広島銀行は当社の株式を保有しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社であるみずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)は当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,584	8,852
受取手形及び売掛金	11,196	—
受取手形	—	935
売掛金	—	9,692
契約資産	—	1,331
電子記録債権	5,728	7,446
商品及び製品	3,766	4,372
仕掛品	4,205	4,560
原材料及び貯蔵品	2,157	2,644
その他	390	755
貸倒引当金	△16	△18
流動資産合計	38,013	40,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 16,884	※2 16,342
減価償却累計額	△9,579	△10,188
建物及び構築物（純額）	7,304	6,154
機械装置及び運搬具	※2 49,903	※2 48,482
減価償却累計額	△36,185	△37,861
機械装置及び運搬具（純額）	13,718	10,620
土地	※2 3,720	※2 3,777
リース資産	395	361
減価償却累計額	△197	△166
リース資産（純額）	198	195
建設仮勘定	1,600	3,352
その他	2,627	2,794
減価償却累計額	△2,085	△2,285
その他（純額）	542	508
有形固定資産合計	27,084	24,608
無形固定資産	530	606
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,375	※1 3,138
繰延税金資産	298	241
退職給付に係る資産	3,397	3,946
その他	248	240
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	7,276	7,523
固定資産合計	34,891	32,738
資産合計	72,904	73,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,609	5,394
電子記録債務	4,696	6,420
短期借入金	※2 4,024	※2 2,867
1年内返済予定の長期借入金	※2 825	※2 1,249
リース債務	50	55
未払法人税等	530	808
契約負債	—	1,569
賞与引当金	552	684
役員賞与引当金	48	48
製品保証引当金	39	115
その他	5,470	2,834
流動負債合計	20,846	22,048
固定負債		
長期借入金	※2 8,163	※2 9,116
リース債務	123	110
繰延税金負債	0	142
環境対策引当金	159	44
退職給付に係る負債	5,144	4,998
その他	115	115
固定負債合計	13,707	14,528
負債合計	34,553	36,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,091	5,091
利益剰余金	22,393	21,032
自己株式	△616	△617
株主資本合計	35,509	34,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,426	1,240
繰延ヘッジ損益	3	—
為替換算調整勘定	761	1,099
退職給付に係る調整累計額	△516	△160
その他の包括利益累計額合計	1,674	2,179
非支配株主持分	1,167	408
純資産合計	38,351	36,735
負債純資産合計	72,904	73,311

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	48,753	※1 58,676
売上原価	※3 42,258	※3 50,323
売上総利益	6,495	8,352
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,944	※2, ※3 6,251
営業利益	551	2,101
営業外収益		
受取利息	21	20
受取配当金	74	83
持分法による投資利益	—	122
為替差益	166	199
不動産賃貸料	54	54
スクラップ売却益	155	352
助成金収入	241	10
受取設備負担金	—	79
その他	158	163
営業外収益合計	872	1,085
営業外費用		
支払利息	82	94
持分法による投資損失	107	—
売上割引	15	—
その他	50	29
営業外費用合計	256	124
経常利益	1,167	3,062
特別利益		
投資有価証券売却益	—	44
助成金収入	—	108
特別利益合計	—	153
特別損失		
固定資産除却損	※4 130	※4 120
減損損失	※5 215	※5 3,705
製品保証引当金繰入額	—	※6 38
寄付金	※7 46	—
特別損失合計	393	3,863
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	774	△647
法人税、住民税及び事業税	553	1,135
法人税等調整額	69	133
法人税等合計	623	1,269
当期純利益又は当期純損失 (△)	151	△1,916
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△93	△965
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	244	△951

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	151	△1,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	478	△185
繰延ヘッジ損益	3	△3
為替換算調整勘定	△869	531
退職給付に係る調整額	986	355
持分法適用会社に対する持分相当額	2	14
その他の包括利益合計	※1 602	※1 711
包括利益	753	△1,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	954	△446
非支配株主に係る包括利益	△200	△758

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	5,104	22,617	△614	35,746
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,640	5,104	22,617	△614	35,746
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			244		244
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△12			△12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△12	△223	△1	△237
当期末残高	8,640	5,091	22,393	△616	35,509

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	947	—	1,514	△1,495	965	1,369	38,082
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	947	—	1,514	△1,495	965	1,369	38,082
当期変動額							
剰余金の配当					—		△468
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)					—		244
自己株式の取得					—		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—	△2	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	478	3	△752	979	709	△200	509
当期変動額合計	478	3	△752	979	709	△202	269
当期末残高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,351

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	5,091	22,393	△616	35,509
会計方針の変更による累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,640	5,091	22,405	△616	35,520
当期変動額					
剰余金の配当			△421		△421
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△951		△951
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	△1,372	△1	△1,374
当期末残高	8,640	5,091	21,032	△617	34,146

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,351
会計方針の変更による累積的影響額					—		11
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,363
当期変動額							
剰余金の配当					—		△421
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)					—		△951
自己株式の取得					—		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△185	△3	338	355	504	△758	△253
当期変動額合計	△185	△3	338	355	504	△758	△1,627
当期末残高	1,240	—	1,099	△160	2,179	408	36,735

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	774	△647
減価償却費	3,801	3,849
減損損失	215	3,705
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(△は減少)	△90	132
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	—
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△171	76
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△59	△115
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	34
受取利息及び受取配当金	△95	△103
支払利息	82	94
持分法による投資損益(△は益)	107	△122
有形固定資産除却損	130	120
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△44
売上債権の増減額(△は増加)	△2,515	△2,312
棚卸資産の増減額(△は増加)	467	△1,545
仕入債務の増減額(△は減少)	△90	2,467
未払消費税等の増減額(△は減少)	319	△230
その他	585	△1,098
小計	3,463	4,262
利息及び配当金の受取額	99	134
利息の支払額	△83	△93
法人税等の支払額	△372	△803
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,105	3,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,583	△4,644
投資有価証券の取得による支出	△7	△6
貸付金の回収による収入	76	63
その他	212	△114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,301	△4,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	272	△1,235
長期借入れによる収入	2,851	1,886
長期借入金の返済による支出	△1,469	△847
自己株式の取得による支出	△1	△1
リース債務の返済による支出	△73	△55
配当金の支払額	△468	△421
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△15	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,096	△675
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	130
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	887	△1,748
現金及び現金同等物の期首残高	9,461	10,349
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,349	※1 8,600

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

北川冷機(株)、(株)北川製作所、(株)吉舎鉄工所、(株)AileLinX、KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.、北川(瀋陽)工業機械製造有限公司、上海北川鉄社貿易有限公司
なお、(株)吉舎鉄工所は、2022年4月1日付で当社に吸収合併しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数

3社

会社の名称

(株)ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

(2)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)吉舎鉄工所	1月20日
(株)AileLinX	12月31日
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.	12月31日
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	12月31日
上海北川鉄社貿易有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は、製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

当社及び国内連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業	主要製品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	自動車部品、建設機械部品、農業機械部品
キタガワ サンテック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、 ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、 自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、 パワーバイス、グリッパ

① 金属素形材事業及び工作機器事業

金属素形材事業、工作機器事業の製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

金属素形材事業では、顧客と締結した売戻契約によって原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 産業機械事業

産業機械事業のうち、自走式立体駐車場及びコンクリートプラントについては、主に長期の請負工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、少額かつ短期の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、工事が完了し、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつ、ヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項ありません。

(重要な会計上の見積り)

請負工事における収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
請負工事	3,311	6,862

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負工事として、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断して、少額かつ短期の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社および国内連結子会社は、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。加えて、請負工事に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる特定の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、少額かつ短期の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は901百万円減少し、売上原価は885百万円減少し、営業利益、経常利益は、それぞれ16百万円減少し、税金等調整前当期純損失はそれぞれ16百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	186百万円	217百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	980百万円	1,002百万円
機械装置及び運搬具	745百万円	764百万円
土地	692百万円	692百万円
計	2,417百万円	2,459百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	913百万円	940百万円
機械装置及び運搬具	745百万円	764百万円
土地	594百万円	594百万円
計	2,253百万円	2,298百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	145百万円	45百万円
1年内返済予定の長期借入金	306百万円	159百万円
長期借入金	1,841百万円	1,880百万円
計	2,293百万円	2,085百万円

上記のうち工場財団抵当に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	145百万円	45百万円
1年内返済予定の長期借入金	306百万円	159百万円
長期借入金	1,841百万円	1,880百万円
計	2,293百万円	2,085百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(株)ケーブル・ジョイ	13百万円	8百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全額が顧客との契約から生じる収益となっているため、それ以外の収益と区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び荷造費	677百万円	777百万円
従業員給料及び賞与	2,542百万円	2,521百万円
賞与引当金繰入額	147百万円	180百万円
役員賞与引当金繰入額	48百万円	48百万円
退職給付費用	152百万円	129百万円
製品保証引当金繰入額	一百万円	95百万円
減価償却費	140百万円	175百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	571百万円	558百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	90百万円	98百万円
その他	27百万円	16百万円
計	130百万円	120百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
銑鉄鋳物製造、加工設備	タイ チョンブリ県	機械装置及び運搬具	194百万円

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

このたび、タイ子会社の生産品目について一部次年度の生産終了を予定したため、生産終了に係る銑鉄鋳物製造、加工設備について、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額194百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価に基づいて合理的に算定された価額によって評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
銑鉄鋳物製造、加工設備 及び鋳造、加工建物	メキシコ アグアスカ リエンテス州	建物及び構築物	1,042百万円
		機械装置及び運搬具	2,231百万円
銑鉄鋳物製造、加工設備	タイ チョンブリ県	機械装置及び運搬具	430百万円

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

収益性の低下の要因としては、メキシコ子会社は、コロナ禍による自動車部品の供給不足、材料高騰の販売価格への転嫁の遅れ、新規受注品の試作費の費用負担の増加であり、タイ子会社は、自動車部品の供給不足、為替相場の変動による自動車製造の環境変化によるものです。

両子会社は、収益性の低下により、帳簿価額が回収可能価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、メキシコ子会社の事業用資産は、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.27%で割り引いて算定しています。タイ子会社の事業用資産は、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、処分見込価額に基づいて算定しております。

※6 製品保証引当金繰入額

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

製品保証引当金繰入額は、当社が顧客に提供した製品の一部に不具合があり、現在行っております同製品の無償改修に伴う費用であります。

※7 寄付金

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

寄付金は、広島県府中市の「府中市の観光・街づくりへの地域貢献」への寄付として支払しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	684百万円	△218百万円
組替調整額	一百万円	△44百万円
税効果調整前	684百万円	△263百万円
税効果額	△205百万円	77百万円
その他有価証券評価差額金	478百万円	△185百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5百万円	△5百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	5百万円	△5百万円
税効果額	△1百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	△3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△869百万円	531百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,172百万円	298百万円
組替調整額	233百万円	212百万円
税効果調整前	1,406百万円	511百万円
税効果額	△420百万円	△155百万円
退職給付に係る調整額	986百万円	355百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2百万円	14百万円
その他の包括利益合計	602百万円	711百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650
自己株式				
普通株式	287	0	—	288
合計	287	0	—	288

(注) 単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	468百万円	50円	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	20円	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650
自己株式				
普通株式	288	1	—	289
合計	288	1	—	289

（注） 単元未満株式の買取による増加 1千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	187百万円	20円	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	234百万円	25円	2021年9月30日	2021年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	234百万円	利益剰余金	25円	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	10,584百万円	8,852百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△235百万円	△251百万円
現金及び現金同等物	10,349百万円	8,600百万円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	17百万円	48百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にキタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーにおける生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることで生じる一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に外貨建て借入金及び先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,143	3,143	—
資産計	3,143	3,143	—
1年内返済予定の長期借入金	825	825	—
長期借入金	8,163	8,325	161
負債計	8,988	9,150	161
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,875	2,875	—
資産計	2,875	2,875	—
1年内返済予定の長期借入金	1,249	1,249	—
長期借入金	9,116	9,068	△48
負債計	10,366	10,317	△48
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	45	45
関係会社株式	186	217
合計	231	263

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,196	—	—	—
電子記録債権	5,728	—	—	—
合計	27,509	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,852	—	—	—
受取手形	935	—	—	—
売掛金	9,692	—	—	—
電子記録債権	7,446	—	—	—
合計	26,927	—	—	—

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,024	—	—	—	—	—
長期借入金	825	1,015	2,049	2,692	1,147	1,258
リース債務	50	42	35	15	12	17
合計	4,900	1,058	2,085	2,708	1,159	1,275

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,867	—	—	—	—	—
長期借入金	1,249	2,332	2,950	1,408	586	1,840
リース債務	55	46	20	16	12	12
合計	4,171	2,379	2,970	1,425	599	1,852

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,875	—	—	2,875
資産計	2,875	—	—	2,875
該当事項はありません。	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	10,317	—	10,317
負債計	—	10,317	—	10,317

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,141	1,184	1,957
小計	3,141	1,184	1,957
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	1	△0
小計	1	1	△0
合計	3,143	1,185	1,957

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,875	1,181	1,693
小計	2,875	1,181	1,693
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,875	1,181	1,693

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	44	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,083	13,625
勤務費用	580	583
利息費用	42	45
数理計算上の差異の発生額	△149	△188
退職給付の支払額	△931	△855
退職給付債務の期末残高	13,625	13,209

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	10,957	12,119
期待運用収益	478	475
数理計算上の差異の発生額	1,022	110
事業主からの拠出額	224	228
退職給付の支払額	△564	△553
年金資産の期末残高	12,119	12,379

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	232	241
退職給付費用	15	6
退職給付の支払額	△29	△39
その他（為替）	23	13
退職給付に係る負債の期末残高	241	222

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,721	8,432
年金資産	△12,119	△12,379
	△3,397	△3,946
非積立型制度の退職給付債務	5,144	4,998
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,746	1,052
退職給付に係る負債	5,144	4,998
退職給付に係る資産	△3,397	△3,946
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,746	1,052

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	580	583
利息費用	42	45
期待運用収益	△478	△475
数理計算上の差異の費用処理額	233	212
簡便法で計算した退職給付費用	15	6
確定給付制度に係る退職給付費用	393	372

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,406	511
合計	1,406	511

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	758	246
合計	758	246

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	42.0%	45.2%
株式	57.8%	54.3%
現金及び預金	0.1%	0.4%
その他	0.1%	0.1%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.33%	0.49%
長期期待運用収益率	4.37%	3.92%
予想昇給率	6.03%	5.90%

(注) 予想昇給率は、退職ポイントの平均昇給率であります。

3 確定拠出制度

当社及び一部国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 31百万円、当連結会計年度 34百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	287百万円	1,355百万円
投資有価証券	146百万円	146百万円
未払事業税	68百万円	65百万円
賞与引当金	168百万円	208百万円
環境対策引当金	48百万円	13百万円
退職給付に係る負債	1,549百万円	1,505百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	780百万円	915百万円
その他	467百万円	667百万円
繰延税金資産小計	3,515百万円	4,877百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△616百万円	△730百万円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	△656百万円	△1,965百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△1,272百万円	△2,696百万円
繰延税金資産合計	2,243百万円	2,181百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,034百万円	△1,202百万円
固定資産圧縮積立金	△227百万円	△251百万円
為替差益	△101百万円	△109百万円
留保利益金	△50百万円	△65百万円
その他有価証券評価差額金	△530百万円	△453百万円
繰延税金負債合計	△1,945百万円	△2,082百万円
繰延税金資産の純額	298百万円	99百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,423百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を114百万円計上したこと及び連結子会社における減損損失に係る評価性引当額を1,067百万円計上したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120	132	31	130	209	155	780百万円
評価性引当額	△120	△132	△31	△109	△122	△100	△616百万円
繰延税金資産	—	—	—	21	87	55	(b) 163百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金780百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産163百万円を計上しております。当該繰延税金資産163百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高163百万円（法定実効税率を乗じた額）の全額について認識したものであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	131	34	135	223	111	278	915百万円
評価性引当額	△131	△34	△111	△123	△111	△217	△730百万円
繰延税金資産	—	—	24	99	—	60	(d) 184百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金915百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産184百万円を計上しております。当該繰延税金資産184百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高310百万円（法定実効税率を乗じた額）のうち回収可能と判断した金額について認識したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		—
関連会社持分法損益	4.2%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.1%	—
住民税均等割	3.3%	—
税額控除	△1.9%	—
評価性引当額の増減	7.0%	—
繰越欠損金の期限切れ	11.1%	—
実効税率差	13.3%	—
その他	6.8%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	80.5%	—

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

[収益の認識時期]

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
一時点で移転される財	27,026	14,473	9,807	51,308	505	51,813
一定の期間にわたり 移転される財	—	6,862	—	6,862	—	6,862
顧客との契約から 生じる収益	27,026	21,336	9,807	58,170	505	58,676
外部顧客への売上高	27,026	21,336	9,807	58,170	505	58,676

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	16,575	18,074
契約資産	349	1,331
契約負債	1,923	1,569

契約資産は、主に、立体駐車場事業において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち、未回収の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、完成時点で請求し、概ね半年以内に受領しております。

契約負債は、立体駐車場事業を含む工事契約の履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約に基づいて、受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,798百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が982百万円増加した主な理由は、履行義務の充足に係る増加1,855百万円と完成時点による債権への振替及び契約負債との相殺による減少873百万円となっております。契約負債が353百万円減少した主な理由は、工事請負に係る契約条件に定められた前受金収入による増加8,909百万円と顧客との契約から生じた債権又は契約資産との相殺による減少9,262百万円となっております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、7,308百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき期末日1年以内に約90%、残り約10%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

製品の販売については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に該当するため、実務上の便法を適用し注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」「キタガワ サン テック カンパニー」「キタガワ グローバル ハンド カンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」は、自動車部品及び各種機械部品の製造販売をしております。「キタガワ サン テック カンパニー」は、コンクリートミキサ、コンクリートプラント、クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント及び自走式立体駐車場等の製造販売をしております。「キタガワ グローバル ハンド カンパニー」は、旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーパイス及びグリッパ等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計期間の「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」の売上高は、750百万円減少し、「キタガワ サン テック カンパニー」の売上高は、151百万円減少、セグメント利益は、16百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,190	17,699	7,464	48,355	398	48,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	0	9	181	0	182
計	23,363	17,699	7,473	48,536	398	48,935
セグメント利益又は損失 (△)	△664	1,825	473	1,634	△372	1,261
セグメント資産	30,320	15,487	11,965	57,772	333	58,106
その他の項目						
減価償却費	2,911	177	399	3,488	111	3,600
特別損失 (減損損失)	215	—	—	215	—	215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	992	1,156	541	2,690	112	2,803

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,026	21,336	9,807	58,170	505	58,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	209	0	12	222	7	229
計	27,236	21,336	9,820	58,393	513	58,906
セグメント利益又は損失 (△)	△224	2,381	1,051	3,207	△203	3,003
セグメント資産	30,826	17,624	12,931	61,383	493	61,876
その他の項目						
減価償却費	2,839	283	415	3,539	72	3,612
特別損失 (減損損失)	3,705	—	—	3,705	—	3,705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,517	412	316	4,246	5	4,251

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,536	58,393
「その他」の区分の売上	398	513
セグメント間取引消去	△182	△229
連結財務諸表の売上高	48,753	58,676

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,634	3,207
「その他」の区分の損失	△372	△203
全社費用(注)	△710	△902
連結財務諸表の営業利益	551	2,101

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,772	61,383
「その他」の区分の資産	333	493
全社資産(注)	14,798	11,435
連結財務諸表の資産合計	72,904	73,311

(注) 主に提出会社における余資運用資金、投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,488	3,539	111	72	200	237	3,801	3,849
特別損失 (減損損失)	215	3,705	—	—	—	—	215	3,705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,690	4,246	112	5	300	239	3,103	4,490

(注) 1 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	中南米	その他の地域	合計
40,561	4,569	582	465	2,550	25	48,753

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	合計
17,164	2,686	264	6,969	27,084

(注) 有形固定資産は連結会社の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	7,098	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	6,029	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	中南米	その他の地域	合計
49,335	4,542	757	898	3,122	20	58,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	合計
16,368	1,838	286	6,115	24,608

(注) 有形固定資産は連結会社の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	9,353	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株) ケーブル・ ジョイ	広島県府 中市	303	有線テレビ 放送	(所有) 直接 31.8	同社への資 金援助 役員の兼任	資金の回収	19	投資その他 の資産(長 期貸付金)	386
							債務保証	13	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2 債務保証については、市場価格を勘案して保証料率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 367百万円直接減額しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千英 ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英 国 ソール ズベリ ー市	225	工作機器販 売	(所有) 直接 50.0	欧州におけ る当社製品 の販売及び 同社への資 金援助 役員の兼任	工作機器製 品の販売	354	売掛金	615
							資 金 の 回 収	55	流動資産その他 (短期貸付金)	62
									投資その他の資 産 (長期貸付金)	280

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 269百万円直接減額しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	有線テレビ放送	(所有) 直接 31.8	同社への資金援助 役員の兼任	資金の回収	—	投資その他の資産(長期貸付金)	386
							債務保証	8	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2 債務保証については、市場価格を勘案して保証料率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 359百万円直接減額しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千英ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英 国 ソールズベリー市	225	工作機器販売	(所有) 直接 50.0	欧州における当社製品の販売及び同社への資金援助 役員の兼任	工作機器製品の販売	941	売掛金	911
							資金の回収	62	流動資産その他(短期貸付金)	65
									投資その他の資産(長期貸付金)	230

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金及び短期貸付金)を 243百万円直接減額しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,971.74円	3,880.59円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	26.14円	△101.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は、1円22銭増加しております。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	244	△951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	244	△951
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,362	9,361

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,351	36,735
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,167	408
(うち非支配株主持分(百万円))	1,167	408
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,184	36,326
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	9,362	9,361

(重要な後発事象)

(事前交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年6月24日開催予定の第112回定時株主総会に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬総額は、本株主総会で承認いただいた取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬限度額の範囲内で年額50百万円とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内といたします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役又は委任型執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれも喪失する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の委任型執行役員への適用

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、当社の委任型執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,024	2,867	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	825	1,249	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	50	55	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,163	9,116	0.9	2023年4月～ 2030年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	123	110	—	2023年4月～ 2029年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,187	13,398	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,332	2,950	1,408	586
リース債務	46	20	16	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,333	27,620	41,114	58,676
税金等調整前四半期純利益 又は 税金等調整前当期純損失(△) (百万円)	666	1,197	1,601	△647
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	479	656	924	△951
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	51.26	70.11	98.74	△101.59

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	51.26	18.85	28.63	△200.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,181	6,103
受取手形	1,073	932
売掛金	※1 9,787	※1 9,279
契約資産	—	1,331
電子記録債権	5,687	7,446
商品及び製品	3,345	3,390
仕掛品	3,852	4,124
原材料及び貯蔵品	1,169	1,310
前払費用	62	47
その他	※1 1,553	※1 2,552
貸倒引当金	△16	△19
流動資産合計	33,695	36,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 4,281	※2 4,182
構築物	274	263
機械及び装置	※2 7,694	※2 7,501
車両運搬具	31	31
工具、器具及び備品	450	400
土地	※2 3,063	※2 3,084
リース資産	67	42
建設仮勘定	998	537
有形固定資産合計	16,863	16,044
無形固定資産		
借地権	222	239
ソフトウェア	242	310
その他	11	11
無形固定資産合計	477	562

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,188	2,920
関係会社株式	9,022	7,604
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	3,175	5,298
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	0	0
前払年金費用	3,492	3,723
関係会社長期未収入金	20	22
その他	117	114
投資損失引当金	△626	△1,674
貸倒引当金	△595	△518
投資その他の資産合計	17,803	17,499
固定資産合計	35,144	34,106
資産合計	68,839	70,605
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,130	835
買掛金	※1 3,552	※1 4,329
電子記録債務	4,696	6,420
短期借入金	※2 3,994	※2 2,867
1年内返済予定の長期借入金	※2 825	※2 1,249
リース債務	26	21
未払金	※1 996	※1 952
未払費用	400	408
未払法人税等	378	684
未払消費税等	590	393
前受金	1,942	—
契約負債	—	1,557
預り金	221	222
賞与引当金	495	618
役員賞与引当金	48	48
製品保証引当金	39	115
設備関係支払手形	772	390
その他	—	0
流動負債合計	20,111	21,114
固定負債		
長期借入金	※2 8,163	※2 9,116
リース債務	44	23
繰延税金負債	123	222
退職給付引当金	4,335	4,379
環境対策引当金	159	44
その他	※1 496	※1 496
固定負債合計	13,324	14,283
負債合計	33,436	35,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	5,080	5,080
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	5,109	5,109
利益剰余金		
利益準備金	997	997
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	519	574
別途積立金	3,700	3,700
繰越利益剰余金	15,622	15,562
利益剰余金合計	20,840	20,835
自己株式	△616	△617
株主資本合計	33,973	33,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,426	1,240
繰延ヘッジ損益	3	—
評価・換算差額等合計	1,429	1,240
純資産合計	35,403	35,207
負債純資産合計	68,839	70,605

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 43,725	※1 53,041
売上原価	※1 37,914	※1 45,144
売上総利益	5,811	7,896
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,071	※1, ※2 5,456
営業利益	740	2,440
営業外収益		
受取利息	※1 83	※1 124
受取配当金	※1 387	※1 715
不動産賃貸料	※1 128	※1 134
為替差益	134	179
スクラップ売却益	※1 74	※1 216
助成金収入	197	10
その他	※1 126	※1 208
営業外収益合計	1,133	1,589
営業外費用		
支払利息	77	105
売上割引	15	—
貸倒引当金繰入額	64	—
その他	44	29
営業外費用合計	201	135
経常利益	1,671	3,895
特別利益		
投資有価証券売却益	—	44
助成金収入	—	108
特別利益合計	—	153
特別損失		
固定資産除却損	119	114
関係会社株式評価損	267	792
投資損失引当金繰入額	626	1,674
製品保証引当金繰入額	—	38
その他	67	—
特別損失合計	1,080	2,618
税引前当期純利益	591	1,430
法人税、住民税及び事業税	291	852
法人税等調整額	48	173
法人税等合計	340	1,025
当期純利益	250	405

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	8,640	5,080	28	5,109

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997	533	3,700	15,826	21,057
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	997	533	3,700	15,826	21,057
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩		△13		13	—
剰余金の配当				△468	△468
当期純利益				250	250
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△13	—	△203	△217
当期末残高	997	519	3,700	15,622	20,840

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△614	34,191	947	—	947	35,139
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△614	34,191	947	—	947	35,139
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△468				△468
当期純利益		250				250
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			478	3	482	482
当期変動額合計	△1	△218	478	3	482	264
当期末残高	△616	33,973	1,426	3	1,429	35,403

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	8,640	5,080	28	5,109

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997	519	3,700	15,622	20,840
会計方針の変更による 累積的影響額				11	11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	997	519	3,700	15,633	20,851
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		64		△64	—
圧縮記帳積立金の取崩		△10		10	—
剰余金の配当				△421	△421
当期純利益				405	405
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	54	—	△70	△16
当期末残高	997	574	3,700	15,562	20,835

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△616	33,973	1,426	3	1,429	35,403
会計方針の変更による 累積的影響額		11				11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△616	33,984	1,426	3	1,429	35,414
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△421				△421
当期純利益		405				405
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△185	△3	△189	△189
当期変動額合計	△1	△17	△185	△3	△189	△207
当期末残高	△617	33,966	1,240	—	1,240	35,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

キタガワ サン テック カンパニー、キタガワ グローバル ハンド カンパニー

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

機械及び装置	3～12年
--------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業	主要製品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	自動車部品、建設機械部品、農業機械部品
キタガワ サンテック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、 ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、 自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、 パワーバイス、グリッパ

① 金属素形材事業及び工作機器事業

金属素形材事業、工作機器事業の製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

金属素形材事業では、顧客と締結した売戻契約によって原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 産業機械事業

産業機械事業のうち、自走式立体駐車場及びコンクリートプラントについては、主に長期の請負工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、少額かつ短期の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、工事が完了し、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

請負工事における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
請負工事	3,311	6,862

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社は、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。加えて、請負工事に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる特定の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、少額かつ短期の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は901百万円減少し、売上原価は885百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は11百万円増加しております。

この結果、当事業年度の1株当たり当期純利益は、1円22銭減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,854百万円	3,823百万円
短期金銭債務	500百万円	534百万円
長期金銭債務	399百万円	399百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	980百万円	1,002百万円
機械及び装置	745百万円	764百万円
土地	692百万円	692百万円
計	2,417百万円	2,459百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	145百万円	45百万円
1年内返済予定の長期借入金	306百万円	159百万円
長期借入金	1,841百万円	1,880百万円
計	2,293百万円	2,085百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ケーブル・ジョイ	13百万円	8百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,970百万円	3,020百万円
仕入高	4,153百万円	4,904百万円
営業取引以外の取引による取引高	840百万円	1,084百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
運賃及び荷造費	637百万円	749百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	2百万円
従業員給料及び賞与	2,224百万円	2,176百万円
賞与引当金繰入額	147百万円	180百万円
役員賞与引当金繰入額	48百万円	48百万円
退職給付費用	128百万円	129百万円
製品保証引当金繰入額	一百万円	95百万円
減価償却費	83百万円	91百万円
おおよその割合		
販売費	37.6%	35.6%
一般管理費	62.4%	64.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
子会社株式	8,925	7,507
関連会社株式	97	97
計	9,022	7,604

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	60百万円	60百万円
投資有価証券	1,804百万円	2,236百万円
未払事業税	57百万円	56百万円
投資損失引当金	190百万円	509百万円
貸倒引当金	186百万円	163百万円
賞与引当金	151百万円	188百万円
製品保証引当金	81百万円	35百万円
退職給付引当金	1,320百万円	1,333百万円
環境対策引当金	48百万円	13百万円
その他	249百万円	252百万円
繰延税金資産小計	4,152百万円	4,851百万円
評価性引当額	△2,384百万円	△3,125百万円
繰延税金資産合計	1,767百万円	1,726百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,063百万円	△1,134百万円
固定資産圧縮積立金	△227百万円	△251百万円
その他有価証券評価差額金	△530百万円	△453百万円
その他	△68百万円	△109百万円
繰延税金負債合計	△1,891百万円	△1,948百万円
繰延税金資産の純額	△123百万円	△222百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.0%	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△17.2%	△14.8%
評価性引当額の増減	40.8%	51.8%
その他	△1.5%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.6%	71.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(事前交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事前交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年6月24日開催予定の第112回定時株主総会に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される報酬総額は、本株主総会で承認いただいた取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬限度額の範囲内で年額50百万円とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年4万株以内といたします。なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役又は委任型執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれも喪失する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の委任型執行役員への適用

本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件として、当社の委任型執行役員に対しても、本制度におけるものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,281	148	5	243	4,182	6,186
	構築物	274	25	0	35	263	819
	機械及び装置	7,694	1,603	116	1,679	7,501	24,499
	車両運搬具	31	17	0	17	31	219
	工具、器具及び備品	450	175	1	224	400	1,785
	土地	3,063	21	—	—	3,084	—
	リース資産	67	—	5	19	42	69
	建設仮勘定	998	1,726	2,188	—	537	—
	計	16,863	3,718	2,317	2,220	16,044	33,580
無形固定資産	借地権	222	17	—	—	239	—
	ソフトウェア	242	179	—	111	310	325
	その他の無形固定資産	11	—	—	0	11	0
	計	477	196	—	111	562	326

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

本社工場工作機械製造設備	371百万円
本社工場産業機械製造設備	282百万円
下川辺工場銑鉄鋳物製造設備	246百万円

建設仮勘定

本社工場工作機械製造設備	44百万円
--------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	612	19	93	537
投資損失引当金	626	1,674	626	1,674
賞与引当金	495	618	495	618
役員賞与引当金	48	48	48	48
製品保証引当金	39	133	57	115
環境対策引当金	159	—	115	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。(https://www.kiw.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-------------------|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第111期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日) | 2021年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2021年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第112期第1四半期 | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日) | 2021年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | (第112期第2四半期 | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日) | 2021年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第112期第3四半期 | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日) | 2022年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第12号及び19号(提出会社並びに連結会社の財政状態、経営
成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基
づく臨時報告書 | | | 2022年5月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2022年6月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	山	裕	三
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	真	也
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. の固定資産の減損損失の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社北川鉄工所の連結貸借対照表において、連結子会社である KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.（以下、「KMEX社」という。）に関する有形固定資産6,115百万円が計上されており、連結総資産の8%を占める。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、KMEX社の資産グループにおいて、減損損失3,274百万円が計上されている。 KMEX社は国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位グループに減損の兆候があると判断される場合、減損テストが実施される。減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 KMEX社はコロナ渦による自動車部品の供給不足、材料高騰の販売価格への転嫁の遅れ、新規受注品の試作費の費用負担の増加により営業損失を計上しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損テストを実施し、回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローはKMEX社が作成した中期事業計画を基礎として見積られるが、今後の市場動向の変動が販売数量に影響を及ぼす可能性があり、販売数量の予測には見積りの不確実性や経営者による重要な判断を伴う。 また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおける計算手法やインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、KMEX社の固定資産の減損損失の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、KMEX社の固定資産の減損損失の妥当性を検討するため、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるKMEX社の中期事業計画の作成にあたって採用された主要な仮定やその根拠について、KMEX社の経営者及び株式会社北川鉄工所の取締役経営管理本部経理部長に対して質問するとともに、当監査法人が属するネットワークファームの監査人であるKMEX社の監査人に対して監査手続の実施を指示し、主に、以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 KMEX社の固定資産の減損損失の妥当性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に中期事業計画の承認プロセスの有効性に焦点を当てて評価した。 (2) 使用価値の見積りの適切性の評価 主に以下の手続の実施を通じて、使用価値の見積りの適切性を評価した。 ●新規受注を含む売上高の計画に関する仮定について、顧客からの生産計画書等との整合性及び外部機関が公表している北米地域の車種別の予想販売台数や市場成長率との整合性を確かめた。 ●KMEX社の監査人から監査手続の指示に関する実施結果の報告を受け、固定資産の減損損失の妥当性に関する判断過程についてコミュニケーションを行うとともに評価結果の妥当性を検討した。これには、主要な仮定の適切性の評価結果を踏まえたKMEX社監査人による将来キャッシュ・フローの独自の見積りと、KMEX社経営者による見積りとの比較が含まれる。 ●使用価値の算定に際して用いられる割引率について、KMEX社の監査人が属するネットワークファームの評価専門家を関与させ、計算手法の適切性の評価及び評価専門家が独自に算出した割引率との比較を実施した。

請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、株式会社北川鉄工所において、キタガワ サン テック カンパニー セグメントに含まれる請負工事のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは6,862百万円であり、連結売上高の11%を占めている。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務については、少額かつ短期の工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。 当該売上高は、実際発生工事原価を付替えることにより売上高を恣意的に操作することが可能となる。 また、工事案件については1件当たりの実際発生工事原価が多額であり、期末月の実際発生工事原価の集計にあたって、翌月仕入の前倒しを利用した売上高の水増しの可能性がある。 以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法による売上高について関連する実際発生工事原価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に関連する実際工事原価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 権限規程に基づく承認者が日々の工事進捗を承認する統制及び工事開始後の進捗が適切に実際発生工事原価に反映されていることを確かめるための統制に焦点を当てて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）実際発生工事原価の妥当性の評価 連結会計年度末時点で未完成の工事案件の実際発生工事原価の妥当性を評価するため、以下を含む手続を実施した。 ●期末月における対象の工事案件への原価付替えによる売上高の水増しの有無を確かめるために、仕入実績データにおける資材仕入の検収資料を確認し、資材が発注元の工事案件に適切に納入されているかどうかを確かめた。 ●期末月における部門を超えた原価付替えによる売上高の水増しの有無を確かめるために、期末月及び翌月の仕入実績データを通査し、異なる部門から工事案件への原価振替がないかどうかを確かめた。 ●期末月における翌月仕入の前倒し計上による売上高の水増しの有無を確かめるために、期末月の翌月の仕入実績データを通査し、取消伝票処理の妥当性について検討した。 ●当該案件に関する実際発生工事原価について、進捗率の妥当性を検討するため工事の進捗状況を会社担当者から聴取し、回答の基礎となる資料を閲覧した。加えて、回答内容の合理性を検討するため一部の仕掛中の案件について現場視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北川鉄工所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北川鉄工所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月 27 日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性の評価)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負工事に関する収益認識における実際工事原価総額の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社 北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北川 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長北川祐治は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 及びKITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. の3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社6社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北川 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京支店 (埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1) 株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 北川祐治は、当社の第112期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

